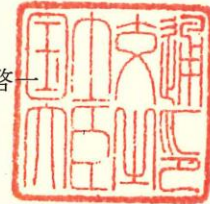


認 定 書

国 住 指 第 2895 号
平成 29 年 12 月 15 日

株式会社クボタケミックス
代表取締役社長 田畑 勝治 様

国土交通大臣 石井 啓一



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-0958
2. 認定をした構造方法等の名称
給・排水管／シリコーン系シーリング材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

(別 添)

1. 構造名

給・排水管／シリコン系シーリング材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法および形状等

(寸法単位：mm)

項 目		仕 様
開 口 部	形状	円形
	面積	0.0281m ² 以下（φ189 以下）
管と壁の隙間の寸法（クリアランス）		3～12
占 積 率 （開口面積に対する給・排水管の貫通面積の割合）		93.1%以下
貫通する壁の構造等		片面強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁 （国土交通大臣認定耐火構造：FP060NP-0007、 FP060NP-0046、FP060NP-0049、FP060NP-0185、 FP060NP-0189、FP060NP-0192、FP060NP-0233、 FP060NP-0250、FP060NP-0258、FP060NP-0294、 FP060NP-0345、FP060NP-0360） ・壁厚 42 以上
	上張材	強化せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 21.0 _{±0.5} 以上
	下張材	強化せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 21.0 _{±0.5} 以上
	スタッド	・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 鋼板（めっき鋼板も含む） (2) ステンレス鋼板（フェライト系、 マルテンサイト系に限る） ・形状 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) □－45×45×0.6 の断面寸法以上 (2) □－45×40×0.45 の断面寸法以上 ・取付間隔 606 以下
	留付け材	[1] 上張用面材取付用 (1) + (2)、(1) + (2) + (3)、(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) ステープル ・寸法 幅 4 以上、L32 以上 ・間隔 鉛直方向 200 以下、水平方向 300 以下 ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス (2) 接着剤 ・種類 1)～11)のうち、いずれか一仕様とする 1) せっこう系 2) 炭酸カルシウム系 3) 合成ゴム系 4) シリコン系 5) ポリサルファイド系 6) ポリアミド系 7) エポキシ系樹脂

(寸法単位：mm)

項 目	仕 様
貫通する壁の構造等 (つづき)	8)ウレタン系樹脂 9)アクリル系樹脂 10)酢酸ビニル系樹脂 11)けい酸ナトリウム系 ・使用量 100g/m ² 以上 (3)タッピンねじ ・寸法 φ3.5×L51 以上 ・間隔 600 以下 ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鉄 2)ステンレス [2]下張用面材取付用 タッピンねじ ・寸法 φ3.5×L32 以上 ・間隔 300 以下 ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鉄 2)ステンレス
	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)あり ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鋼板(めっき鋼板も含む) 2)ステンレス鋼板(フェライト系、 マルテンサイト系に限る) ・形状 C-19×10×0.9 以上 (2)なし
	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)あり ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鋼板(めっき鋼板も含む) 2)ステンレス鋼板(フェライト系、 マルテンサイト系に限る) ・厚さ 0.4 以上 (2)なし
	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)あり [1]、[1]+[2]、[3]、[2]+[4]のうち、いずれか一仕様とする [1]ジョイントコンパウンド ・材質 無機系 [2]ジョイントテープ ・材質 無機繊維製 [3]シーリング材 ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ウレタン系樹脂 2)シリコーン系樹脂 3)変成シリコーン系樹脂 ・塗布量 10g/m 以上 [4]接着剤 ・材質 無機系 (2)なし (FP060NP-0046, 0185, 0189, 0250, 0258, 0294, 0360 の場合)

3. 材質構成

1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

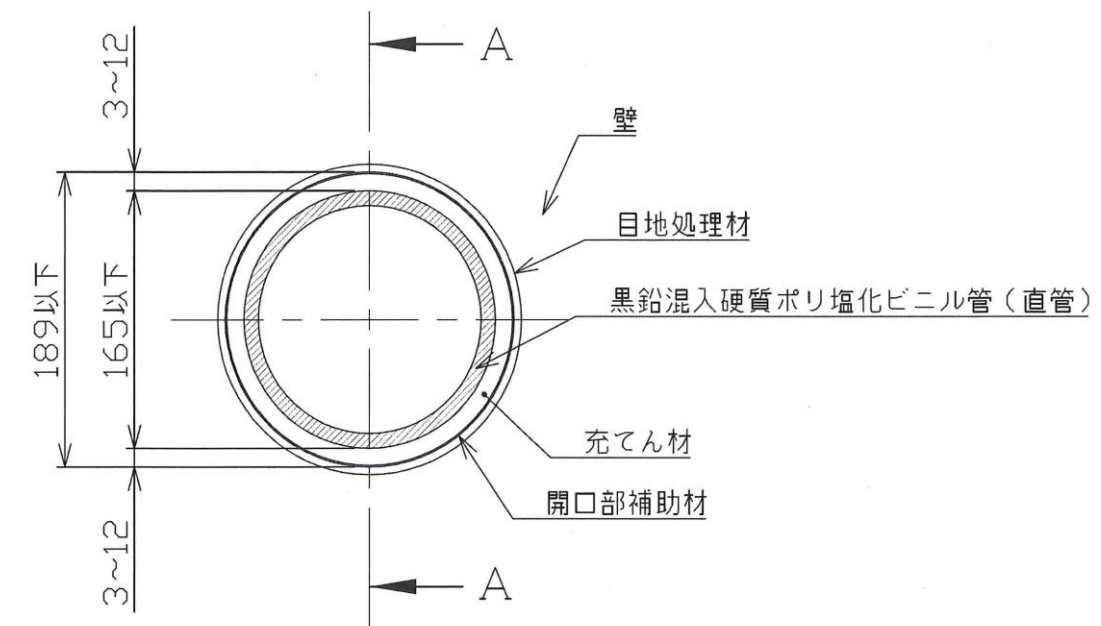
項 目		仕 様
給水管 ・ 排水管	直管	・材質 黒鉛混入硬質ポリ塩化ビニル管 ・外径 $\phi 165_{\pm 0.5}$ 以下 ・厚さ $9.6_{\pm 0.7}$ 以下 ・組成 (質量%)
充てん材		・材質 建築用シーリング材 (JIS A 5758) に規定するシリコーン系シーリング材 ・厚さ 開口部補助材と直管の隙間を密に充てん (開口部補助材の端面から両側 25 以上)

2) 副構成材料

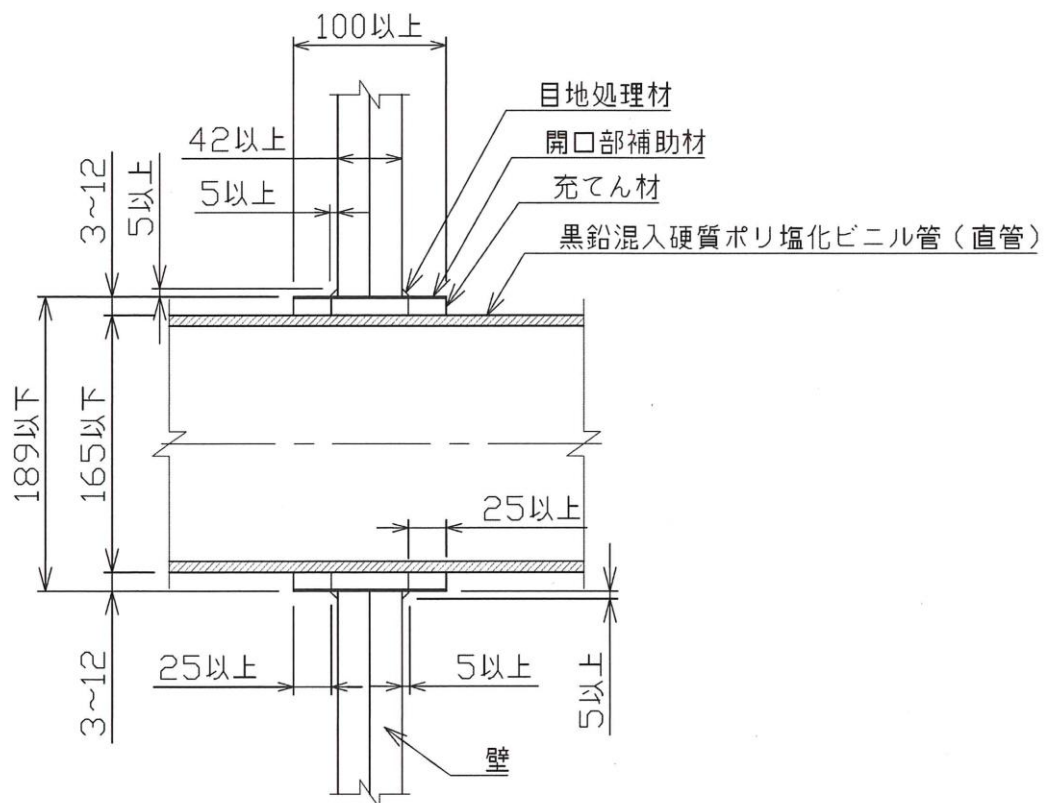
(寸法単位：mm)

項 目		仕 様
開口部補助材		・材質 (1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする (1) 溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302) (2) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3317) (3) 熱間圧延軟鋼板 (JIS G 3131) (4) 冷間圧延鋼板 (JIS G 3141) (5) 熱間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4304) (6) 冷間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4305) ・寸法 長さ 100 以上×厚さ 0.3 以上
目地処理材		・材質 シリコーン系シーリング材 (JIS A 5758) ・塗布量 壁と開口部補助材の目地部に両側 5 以上

4. 構造説明図



正面図



断面図 A-A

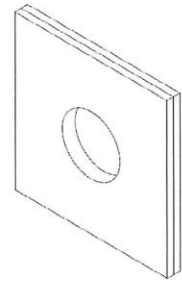
図1 構造説明図

5. 施工方法等

施工手順及び施工図を以下に示す。

①開口部の確認

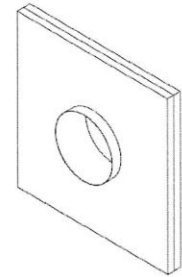
開口部の開口面積、管の寸法、占積率、壁の仕様、壁の厚さ等が申請仕様に適していることを確認する。



②開口部補助材の設置

開口部補助材を開口部に設置する。

開口部補助材の一部を重ねる場合（かしめる場合は除く）は重ね代を 10mm 以上とする。



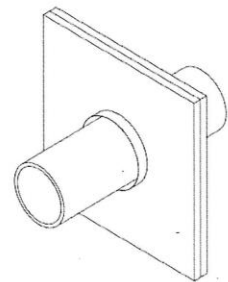
③配管の設置

直管を所定の位置になるように設置する。

直管の寸法は下表の通り。

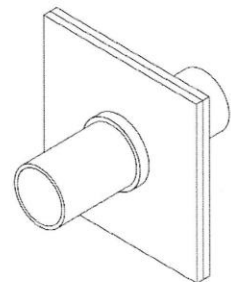
(単位：mm)

呼び径	40	50	65	75	100	125	150
外径	48	60	76	89	114	140	165
厚さ	4.0	4.5	4.5	5.9	7.1	7.5	9.6



④開口部の埋め戻し

開口部補助材と直管の隙間に、充てん材を密に充てんし、隙間がないことを確認して仕上げる。この際、所定の充てん厚さ以上となる必要量を予め計算し、その量以上を充てんして、所定の厚さを確保する。



⑤開口部と開口部補助材の目地処理

開口部と開口部補助材の目地部に、目地処理材を所定の厚さ以上となるよう盛り付け、盛り付けた箇所に隙間がないことを確認して仕上げる。

